

## 志摩市未来創造プロジェクト 募集要項

AIやICTなどの先端技術等を活用した地域の課題解決や新しいサービスを創造するプロジェクトを選定し、その支援を行うことで、地域の課題解決や志摩市発の新サービス、技術が創造されることによる市内産業の活性化や企業誘致、地域の魅力の発信につなげることを目的に、企業等からのプロジェクトの提案を募集します。

対象事業	AIやICTなどの先端技術を活用した地域の課題解決につながるプロジェクト及び新しいサービスを創造するプロジェクト
支援内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実証実験フィールドの提供及び調整</li> <li>2 行政データの提供（個人情報を除く）</li> <li>3 市ホームページ、広報等を活用したPR</li> <li>4 その他市長が必要と認めるもの</li> </ol>
応募資格	<p>次の要件を満たしている企業、大学等（個人は除きます）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</li> <li>2 志摩市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。</li> <li>3 市税等、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。</li> <li>4 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。</li> <li>5 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。</li> </ol>
応募手続き	<p>応募申込書（様式第1号）に必要書類を提出先（総合政策課）へメールまたは郵送にて提出</p> <p>○必要書類 ①事業提案書（様式第2号）          ②事業概要書等（任意様式）          ③必要経費見積書（任意様式）          ④その他市長が必要と認める書類</p>

募集期間	通年（随時）
選定方法	<p>企業等から提出された提出書類を用いて、志摩市政策推進部が設置した審査委員会が審査し、選定します。</p> <p>審査は、書類審査の他、必要に応じヒアリングを実施します。</p> <p>※主な審査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共性：公益の増進、地域課題の解決等、公共性を有しており、総合計画等の各種政策や市長公約等との整合性があるか</li> <li>・実現性：市民サービスの向上等の具体的な効果の見込みがあり、提案の実施に向けた知識、技術、ノウハウ、体制等の信頼性に加えて、実施プロセスや計画が明らかであり、実現が十分に見込まれるか</li> <li>・先進性：新しいテクノロジーを活用した提案であるか</li> <li>・安全性：サービスの安全性・信頼性が確保されており、個人情報の保護や個人情報の活用に係る手続きが適切であるか</li> <li>・市場性：利用者のニーズがあり、多くの利用が見込めるサービス・製品・技術であるか など</li> </ul>
提案の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト選定後、具体的な支援について提案者と協議し決定します。</li> <li>・プロジェクトの実施に係る費用については、原則、提案者の負担としますが、提案事業が地域課題の解決に資する等、公共性が特に高く、本市の施策との整合性があり、市が費用を負担して実施する必要性が認められる場合、予算化について検討することとします。</li> <li>・予算化にあたり、提案者以外であっても実施が可能な場合は、公平性・公正性を確保するため、他企業等が参画できるよう、公募型プロポーザル等の事業者選定方法を検討します。</li> </ul>
担当課・提出先	<p>政策推進部 総合政策課 地方創生推進係</p> <p>〒517-0592 志摩市阿児町鵜方3098番地22</p> <p>TEL：0599-44-0205 Fax：0599-44-5252</p> <p>メール：sogoseisaku@city.shima.lg.jp</p>